

合同求人説明会「福祉の就職総合フェア2019 in OSAKA」および
合同求人説明会「福祉の就職総合フェアSPRING in OSAKA」の
設営・撤去等業務に関する一般競争入札 実施要領

平成31年3月

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

大阪福祉人材支援センター

合同求人説明会「福祉の就職総合フェア 2019 in OSAKA」および
合同求人説明会「福祉の就職総合フェア SPRING in OSAKA」の
設営・撤去等業務に関する一般競争入札実施要領

●合同求人説明会について

最近の企業の雇用情勢は、景気回復を反映して有効求人倍率は上昇傾向にあり、完全失業率も改善が見られるものの、未だ足踏みが続いています。

そういった状況のなか、本会は、今後ますます成長分野として期待される福祉・介護の分野への人材の流入、確保を目指し、採用担当者と社会福祉分野へ就職を希望する求職者との面談の場を提供する「合同求人説明会」を企画しました。

次年度は、インテックス大阪を会場に「福祉の就職総合フェア 2019 in OSAKA」を、京セラドーム大阪を会場に「福祉の就職総合フェア SPRING in OSAKA」を実施いたします。

1. 適用

本要領は、「合同求人説明会『福祉の就職総合フェア 2019 in OSAKA』」および「合同求人説明会『福祉の就職総合フェア SPRING in OSAKA』」の設営・撤去等業務を委託する事業者を一般競争入札方式により選定するにあたり、その手続きについて定める。

2. 業務概要

(1)業務名称

「合同求人説明会『福祉の就職総合フェア 2019 in OSAKA』」および「合同求人説明会『福祉の就職総合フェア SPRING in OSAKA』」の設営・撤去等業務

(2)契約期間 2019年5月1日から2020年3月31日

(設営・撤去実施日)

●合同求人説明会「福祉の就職総合フェア 2019 in OSAKA」／インテックス大阪2号館・国際会議ホール
2019年7月19日(金) 設営作業

2019年7月20日(土) 設営・撤去作業

●合同求人説明会「福祉の就職総合フェア SPRING in OSAKA」

／京セラドーム大阪9階スカイホール

2020年3月1日(日)～14日(土)のうち1日で開催し、開催日前日が設営作業、開催日当日が設営・撤去作業

(3)事業及び委託内容

2019年7月20日(土)／インテックス大阪2号館・国際会議ホールにて開催予定の「合同求人説明会『福祉の就職総合フェア 2019 in OSAKA』」、および2020年3月／京セラドーム大阪9階スカイホールにて開催予定の「合同求人説明会『福祉の就職総合フェア SPRING in OSAKA』」における会場の設営・撤去作業と作業の安全管理並びにそれに付随する業務。

3. スケジュール

2019年4月12日(金)	入札説明会開催
2019年4月15日(月)	質問受付締切
2019年4月23日(火)	入札
2019年5月1日(水)	契約締結
2019年7月20日(土)	福祉の就職総合フェア／インテックス大阪2号館・国際会議ホール
2019年7月31日(水)	事業完了報告書受領・精算手続き
2020年3月予定	福祉の就職総合フェア／京セラドーム大阪9階スカイホール
2020年3月31日(火)	事業完了報告書受領・精算手続き

4. 入札参加要件と実績

本事業の入札に参加を希望する事業者の応募要件は以下のとおりです。

- (1) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア) 成年被後見人
 - イ) 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治 29 年法律第 89 号）第 11 条に規定する準禁治産者
 - ウ) 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの
 - エ) 民法第 17 条第 1 項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
 - オ) 営業の許可を受けていない未成年者であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの
 - カ) 破産者で復権を得ないもの
 - キ) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府入札参加資格停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者及び同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
 - ク) 本会より契約停止処分を受けてから 2 年を経過しないもの
- (2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者を除く）、金融機関から取引の停止を受けた者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと
- (3) 大阪府の区域内に事業所を有していること
- (4) 大阪府税に係る徴収金を完納していること
- (5) 最近 1 事業年度の法人税並びに消費税及び地方消費税を完納していること
- (6) 申請に係る営業に関し、法令上、免許、許可又は登録を要するときは、当該免許、許可又は登録を受けていること
- (7) 平成 30 年 4 月 1 日を基準として、過去 2 年間に同種・同規模（出展ブース 150 法人以上）のイベントにおける設営・撤去の業務を自ら開催もしくは元請けとして完全に履行したことの経歴を有していること
- (8) 本会の会長又は理事、若しくはこれらの親族（6 親等以内の血族、配偶者又は 3 親等以内の姻族）が役員についている業者等、当法人の会長又は理事が特別の利害関係を有する業者でないこと
- (9) 公告の日から入札執行の日までの期間に、国及び地方公共団体から指名停止の措置を受けていないこと、又は入札参加申請時において、大阪市・大阪府競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置及び大阪市・大阪府契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと
- (10) 公告の日から入札執行の日までの期間に営業停止の処分を受けていないこと
- (11) 正常な競争入札の執行を妨げる等の行為を行うおそれがないこと
- (12) 平成 30 年度大阪府入札参加資格者名簿において、次の業務種別に登録していること
 - ア) 04 映画等制作・広告・催事、印刷-03 催事-03 会場設営（種目コード：111）

5. 入札説明会について

本入札の参加を希望する者は、以下のとおり申し込みのうえ、参加してください。

(1) 入札説明会の参加申し込み

入札説明会に参加を希望する者は 2019 年 4 月 5 日(金)午後 5 時までに本会のホームページ(所定フォーマット)より申し込み、応募書類を持参すること。

URL : <https://ws.formzu.net/fgen/S89824391/>

(2) 入札説明会の開催

開催日時 **2019 年 4 月 12 日(金) 午前 11 時～正午頃まで**

開催場所 大阪社会福祉指導センター研修室 2 (大阪市中央区中寺 1-1-54)

(3) 質問等の受付

大阪福祉人材支援センター(丸橋・佐藤)あて 本会のホームページ(所定フォーマット)のみで受付します。

質問受付期限 **2019 年 4 月 15 日(月) 午後 5 時まで**

2019 年 4 月 17 日(水)付で、説明会参加者にメールにて回答します。

URL : <https://ws.formzu.net/fgen/S3888250/>

6. 提出書類等

入札参加にあたっては、入札当日に次の書類等をご準備ください。

(1) 委任状【様式 1 : 押印したものを 1 部】

(2) 入札書

(3) 受任者使用印鑑【入札時に使用】

7. 一般競争入札の方法

(1) 一般競争入札の心得

一般競争入札にあたっては、本会が規定する「一般競争入札心得」に基づき、委託事業者を決定します。

(2) 一般競争入札の開催

開催日時 **2019 年 4 月 23 日(火) 午前 11 時から正午頃まで**

開催場所 大阪社会福祉指導センター研修室 2
(大阪市中央区中寺 1-1-54)

8. 契 約

本事業については、一般競争入札において落札された事業者と当会との間において、2019 年 5 月 1 日付けとする契約を締結します。

なお、契約に際しては、「大阪府暴力団排除条例」にもとづき、事前に「誓約書」をご提出いただきます。

また、別途定める仕様書から著しく仕様変更がある場合には、あらかじめ協議のうえ、変更契約を結ぶ場合がございます。

本件に関するお問い合わせ先

〒542-0065 大阪市中央区中寺 1-1-54 大阪社会福祉指導センター内

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 大阪福祉人材支援センター(担当:丸橋・佐藤)

Tel:06-6762-9006(午前 9 時～午後 5 時)

Fax:06-6761-5413